

エアコン購入・設置費を 助成します

申請期間：令和8年5月1日(金) ▶ 9月30日(水)



自宅に使用できるエアコンがなく、経済的な事情により
エアコンの購入が困難な世帯に**購入・設置費を助成**します。

助成上限額

73,000円

※購入・設置費のうち、上限額を超えた金額は
自己負担となります

対象世帯（すべて満たすこと）

- ①岐阜市に住民登録（住民票）があり、その住所に住んでいる
- ②自宅にエアコンが1台もないか、故障等により使用できるエアコンが1台もない
- ③世帯全員の令和8年度住民税が非課税又は均等割のみ課税である
- ④過去に、自治体からの助成金や生活保護による保護の給付を受け、エアコンを設置したことがない
- ⑤生活保護を受給中ではない

※生活保護受給中で使用できるエアコンがない方は、担当ケースワーカーにご相談ください

助成対象となるエアコン(すべて満たすこと)

- ①助成金の交付が決定した後に購入・設置したもの
- ②岐阜市内の店舗で購入したもの
- ③冷房機能を備えているもの
- ④家庭用の機器
- ⑤中古品、転売品でないもの
- ⑥天井、壁、窓枠等に固定して設置するもの

※自宅に固定して設置が難しい場合は、移動式エアコンも対象となる場合があります



助成を希望する方へ

エアコンの購入前に、市職員がご自宅を訪問し、エアコンの設置状況等を確認する必要があります。
手続きについては裏面をご確認ください。

助成方法と手続き

助成方法は2種類あります。エアコンを購入する事業者によって対応可能な方法が異なりますので、購入時に確認してください。



I 事業者受取

エアコン購入時に、助成上限額（73,000円）を差し引いた金額のみを支払い、助成金を事業者が受け取る方法

1 受付

まずは下記にお電話ください。支給要件の確認や、事前訪問調査の日程調整等を行います。

受付期間：令和8年5月1日（金）～令和8年9月25日（金）

※お早目にお電話ください。

岐阜市 福祉事務所生活福祉三課

☎ 058-214-2158

受付時間：平日 8時45分から
17時30分まで

こちらのオンライン申込【二次元コード】
フォームからお申し込み
できます。



【URL】 <https://logoform.jp>~~~~~

2 事前訪問調査

市職員がご自宅を訪問し、エアコンの設置状況等を確認します。



3 申請書の提出 〈期限：令和8年9月30日(水)〉

訪問調査の際に申請書をお渡しします。
その場で記入いただき市職員に渡すか、
後日、福祉事務所生活福祉三課に提出してください。



4 交付決定通知書の受領

市から交付決定通知を送付します。

5 エアコンの購入・設置

購入・設置費用が上限額（73,000円）を上回る場合のみ、ご自身で**その差額を**、
事業者に支払ってください。

5 エアコンの購入・設置

ご自身で費用の**全額を**、事業者
に支払ってください。

6 助成金交付請求書の提出 〈期限：令和8年11月30日(月)〉

助成金交付請求書に必要事項を記載し、必要な書類を添付のうえ、福祉事務所生活福祉三課に提出してください。

7 助成金の受取

岐阜市から、**エアコンを販売した事業者**に助成金を支払います。

7 助成金の受取

岐阜市から、**エアコンを購入した本人**に助成金を支払います。